

◆ 確認申請上の留意事項

センターの確認申請に必要な様式（現地調査票、建築基準関係規定チェックリスト）のチェック事項に沿って、設計内容がそれぞれ申請書等、設計図書等に適切に明示され、不備が無いことを確認して頂き、必要に応じて証明書、認定書等が添付されていることをご確認ください。

1. 現地調査を徹底し、敷地条件・制約事項を整理してください。
2. 設計者が現地調査等を行い、敷地条件・制約等を把握したうえで、現地調査票を利用し、市町村及び関係部署への確認・合議を行うことで手戻りが少なくなり、申請図書作成が効率的になります。
特に道路、崖等については、センターでは判断しかねますので必ず関係部署での確認をお願いします。
なお、日向市・三股町・国富町は、事前に市町関係部署の合議（持ち廻り）が必要です。
3. 参考（合議・許可等が必要な主なケース）
 - 接道・・・2項道路（4.0m未満の道路）は、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、又は県土木事務所との協議が必要となります。また位置指定道路は、道路位置指定通知書または公告番号が必要です。
 - 建築協定・・・協定内容を配置図に明示してください。
 - 崖（がけ）・・・水平面となす角が30度を超え、高さ2mを超える崖から建物との離隔距離2H（がけの高さHの2倍の水平距離）の確保が必要です。
 - 災害危険区域・・・災害危険区域内認定通知書の写しを添付してください。
 - 都市計画施設・・・道路拡張、計画道路区域等では、都市計画法第53条許可書の写しを添付してください。
 - 土地区画整理事業進行中の区域・・・土地区画整合法第76条の許可書の写しを添付してください。
 - 風致地区・・・風致地区内行為許可書の写しを添付してください。
 - 開発行為・・・都市計画法第29条許可・第35条2変更許可及び第36条検査済証又は公告の写しを添付してください。また、用途指定の無い区域で同法第41条により形態規制が定められている場合は、その内容の書面の写しを添付し制限の内容を明示してください。
都市計画法第43条許可の写しを添付してください。
必要に応じ現地調査票に開発許可等の要・不要に係る協議結果を記載してください。
 - 里道・水路等の占用・使用・・・占用許可・使用許可の写しを添付してください。

◆ 完了検査申請上の留意事項

1. 工事は完了しているか確認してください。
2. 確認との整合性を図り、計画変更等の必要な手続きがされていることを確認してください。
完成日と検査申請日の整合性はとれているか確認してください。
建築主・工事施工者・工事監理者に申請後の変更は無かったか確認してください。
計画変更があれば計画変更手続きは済んでいるか確認してください。
手続きが終わった変更以降の軽微な変更が、申請書に記載されているか確認してください。
3. 添付書類に不備が無いか確認してください。
施行状況報告書写し・工程写真・完了写真・設計時に確定しなかった材料に係る大臣認定書類、他機関で確認した場合の確認済証等が添付されているか確認してください。
100㎡以下の物件（施行状況報告書の提出が不要のもの）で特例検査を受ける場合の工程完了写真（基礎配筋・構造耐力上主要な軸組、耐力壁筋交い・屋根小屋組）及び申請書4面工事監理の状況が添付されているか、また工事監理者が変更になった場合、建築士免許証の写しが添付されているか確認してください。